

平成22年第5回稲城市教育委員会定例会

1 平成22年5月26日、午前9時32分から稲城市役所6階603会議室において、平成22年第5回稲城市教育委員会定例会を開催する。

1 出席委員は、次のとおりである。

小野 好江
稲垣 弘子
伊勢川 岩根
中田 中
松尾澤 幸恵

1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長	川崎 寿治
指導室長	飯島 英世
学校教育課長	松本 葉子
指導主事	細谷俊太郎
指導主事	秋山 真一
学校給食	
共同調理場所長	小川 三男
生涯学習課長	伊藤 徹男
体育課長	吉野 正明
文化センター課長	秋和 広子
図書館長	宮崎 光弘

1 職務のため出席した職員は、次のとおりである。

学校教育課庶務係長	長崎 健
学校教育課庶務係	風間 浩子
学校教育課庶務係	渡辺麻衣子

1 会議に付された事項は、次のとおりである。

- (1) 日程第1 「会議録署名委員の指名」
- (2) 日程第2 「会期の決定」
- (3) 日程第3 「教育行政報告」
- (4) 日程第4 第16号議案
「平成22年度教育費補正予算案（第1号）の提出について」
- (5) 日程第5 第17号議案
「平成23年度使用稲城市立小学校教科用図書における調査、研究の諮問について」
- (6) 日程第6 第18号議案
「平成23年度使用稲城市立小・中学校特別支援学級教科用図書の調査、研究の諮問について」

(7) 日程第7 報告事項

委員長 ただ今から、平成22年第5回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。
それでは、日程第1 本日の「会議録署名委員」についてお諮りいたします。
前例に従いまして委員長指名といたしたいと思っております。ご異議ございませんで
しょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は、中田委員に願
いいたします。

次に、日程第2 「会期の決定」についてお諮りいたします。本定例会の会
期は、本日1日とすることに御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決しました。
教育長から教育行政報告の申し出がございます。日程第3 「教育行政報告」
を教育長よりお願いいたします。

教育長 (教育行政報告)

学校教育課

- 1 工事請負契約状況について
- 2 平成22年4月分不登校による欠席児童・生徒数について
- 3 複合施設ふれんど平尾関係について

指導室

- 1 担当者事業について
- 2 推進・連携事業について
- 3 学校訪問について
- 4 研修事業について
- 5 教育相談所関係について
- 6 教育センター関係について

学校給食共同調理場

- 1 給食主任会の開催について
- 2 平成22年度学校給食の開始について
- 3 給食費の納入通知書発送について

生涯学習課

- 1 社会教育委員関係について
- 2 社会教育活動の振興について
- 3 青少年委員関係について
- 4 青少年指導者養成事業について
- 5 稲城ふれあいの森関係について
- 6 芸術文化活動の振興について

- 7 文化財の保護と普及について
- 8 生涯学習推進事業について
- 9 放課後子ども教室支援事業について

体育課

- 1 体育指導委員協議会関係について
- 2 体力づくり運動推進事業について
- 3 市立公園内運動施設管理運営について
- 4 スポーツ教室について
- 5 学校開放事業について
- 6 体育協会関係について
- 7 その他について

文化センター課

- 1 会議について
- 2 公民館主催事業の実施状況について
- 3 児童館における事業の実施状況について
- 4 i プラザの主な主催事業の実施状況について
- 5 平成22年4月文化センター課利用統計について

図書館

- 1 文庫世話人会について
- 2 市立図書館主催事業について
- 3 中央図書館主催事業について
- 4 分館の主な事業について
- 5 城山体験学習館の主な事業について
- 6 平成22年4月図書館利用統計について

委員 長 教育行政報告が終わりました。

次に、日程第4 第16号議案「平成22年度教育費補正予算案（第1号）の提出について」を議題といたします。教育長より、提案理由の説明をお願いいたします。

教育 長 本案につきましては、平成22年度教育費補正予算について補正をする必要があるので、本案を提出するものです。詳細につきましては、生涯学習課長より説明いたします。

生涯学習課長 平成22年度教育費補正予算案（第1号）についてご説明いたします。

この補正予算につきましては、ふれんど平尾の施設利用の変更に伴いまして、稲城市郷土資料室の展示関係資料及び文化財資料の移設等を行う必要が生じたため、関係する歳出予算の増額を行うものです。

なお、郷土資料室につきましては、現状の3展示室を圧縮いたしまして城山体験学習館に移設する予定です。文化財資料につきましては、展示ケース、発

行書籍などは矢野口文化財収蔵庫に移動する予定でございます。

それでは、お手元の補正予算要求書をご覧ください。

文化財資料運搬業務委託として委託料の補正をしております。これは、郷土資料室の展示ケース、展示パネル等を城山体験学習館に運搬するものと文化財資料等を矢野口文化財収蔵庫に運搬するものの2点の委託でございます。この委託費として、62万6,000円を予定しております。

また、展示パネル設置委託といたしまして、城山体験学習館のレクチャールームに展示パネルを設置しまして展示会場を設営するということしております。現状の郷土資料室と同程度の仕様としておりまして、会場の壁面に木製パネルを設置し、クロス張りの加工をする予定であります。この費用といたしまして、137万1,000円を予定しております。併せて、合計199万7,000円の歳出予算となっております。以上です。

委員長 以上で提案理由の詳細説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。中田委員。

中田委員 移動については仕方がないと思いますが、移すことによってどれくらいその広さ、展示できる物が減ってしまうのかを教えてください。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 今現在、ふれんど平尾では3教室を使っております。それを今度は城山体験学習館のレクチャールームにと考えております。レクチャールームは教室と大体同じくらいの広さですので、3分の1の広さに減るという計算になります。減ってしまうため、今までの展示方法では、見に来てくださる人のために、展示物をなかなか回し切れませんので、できれば半年に一度、少し展示物を工夫して、ローテーションを組んでいきたいと考えております。

委員長 他にいかがでしょうか。稲垣委員。

稲垣委員 文化財資料等で展示されていない物を矢野口文化財収蔵庫に運搬するということですが、それらは全て収蔵庫に入り切るのでしょうか。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 今回、収蔵庫に入れるのは、今、言われましたとおり展示していた物で体験学習館に展示できない物と、ふれんど平尾に保管しておりました書籍等です。大体入れ切りますが、瓦につきましては、ふれんど平尾の中で使える施設があれば、そちらへ持っていかうとしておりまして、それはまた今後考えていきます。今ある、使わなくてはならない資料や書籍などは全て入る見込みです。

委員長 他にいかがでしょうか。他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより第16号議案「平成22年度教育費補正予算案（第1号）の提出について」を採択いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（ 挙手全員 ）

委員長 挙手全員であります。よって、第16号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第5 第17号議案「平成23年度使用稲城市立小学校教科用図書における調査、研究の諮問について」を議題といたします。教育長より、提案理由の説明をお願いいたします。

教育長 本案につきましては、稲城市立小学校使用教科用図書採択要領に基づく調査、研究について、小学校教科用図書審議会へ諮問する必要があるので、本案を提出するものです。詳細につきましては、指導室長より説明いたします。

指導室長 平成23年度は稲城市立小学校で使用する教科用図書の採択年となっております。採択替えを行う教科用図書については、文部科学大臣の検定を経た小学校教科用図書の中から採択することとなっております。採択の手續につきましては、お手元の稲城市立小学校使用教科用図書採択要領に基づいて行いますが、採択について稲城市教育委員会は、教科用図書審議会並びに教科用図書調査研究委員会を設置し、採択候補本について教科用図書審議会に諮問することとなっております。教科用図書審議会は、教科ごとに調査研究委員会に調査依頼を行い、報告を受け、全ての教科用図書について検討し、教育委員会に答申をいたします。教育委員会は、審議会の答申に基づき、使用する教科書について検討、協議し、教科用図書を教科の種目ごとに1種、採択をすることとなります。

教科用図書の採択結果につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第13条の定めるところにより、8月31日までに東京都教育委員会に報告することとなっております。採択日程につきましては、別紙の平成23年度使用小学校教科用図書採択事務日程(案)のとおりでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 以上で提案理由の詳細説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。中田委員。

中田委員 この採択の事務日程が提示されていますが、去年と比べて変わったところがありますか。

委員長 指導室長。

指導室長 前は平成17年度に採択の事務を行っておりますが、日程につきましては前回と同様でございます。多少は期日が前後するところがございますが、主な日程につきましては同じでございます。

委員長 稲垣委員。

稲垣委員 調査研究委員は、先ほど報告の中にありましたマイスターティーチャーの方達がなさるのでしょうか、それとも別の方向で検討されるのでしょうか。

委員長 指導室長。

指導室長 教科用図書調査研究委員につきましては、定数7名で、委員長1名は校長あるいは副校長、残りの委員は稲城市の教育研究会のマイスターティーチャーを中心に、各学校から専門性のある教員を推薦していただき、それに基づいて決定をしておりますということでございます。

委員長 他にいかがでしょうか。他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより第17号議案「平成23年度使用稲城市立小学校教科用図書における調査、研究の諮問について」を採択いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

委員長 挙手全員であります。よって、第17号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第6 第18号議案「平成23年度使用稲城市立小・中学校特別支援学級教科用図書の調査、研究の諮問について」を議題といたします。教育長より、提案理由の説明をお願いいたします。

教育長 本案につきましては、学校教育法施行規則第139条の規定及び稲城市立小・中学校特別支援学級教科用図書採択要領に基づく調査、研究について、稲城市立小・中学校特別支援学級教科用図書審議会へ諮問する必要があるため、本案を提出するものです。詳細につきましては、指導室長より説明いたします。

指導室長 平成23年度に稲城市立小・中学校特別支援学級で使用する教科書について、稲城市教育委員会は、学校教育法施行規則第139条の規定により、教科用図書

審議会に諮問し、答申を受けて適切な教科用図書を採択することができることになっております。採択替えを行う教科用図書につきましては、小学校及び中学校の検定教科書を使用する場合は、稲城市立小・中学校で使用されている教科書と同一のものを使用することとなっておりますが、その教科用図書を使用することが適当でない場合には、他の適切な教科用図書を使用することができることとされておりまして、特別支援学級教科用図書につきましては、毎年採択替えをすることができることになっております。

教科用図書審議会は教科用図書調査研究委員会に調査依頼を行い、調査研究委員会は調査研究の結果を審議会に報告することになります。教科用図書審議会は調査研究委員会の報告に基づき十分な検討を行い、7月31日までにその結果を稲城市教育委員会に答申をすることにいたします。稲城市教育委員会は特別支援学級設置校を訪問して児童・生徒の実態や担任との意見交換の把握を行い、8月の教育委員会において学校ごと、種目ごとに1種ずつ採択することになります。教育委員会では、その結果を8月31日までに東京都教育委員会に報告することになっております。主な日程につきましては、別紙、平成23年度使用稲城市立小・中学校特別支援学級教科用図書採択事務日程（案）のとおりでございます。以上です。

委員長 以上で提案理由の詳細説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。稲垣委員。

稲垣委員 調査研究委員は、先ほどの小・中学校の教科書における調査研究委員と同じメンバーでしょうか。

委員長 指導室長。

指導室長 調査研究委員につきましては、特別支援学級の教員が調査研究委員となりますので、先ほどの小学校教科用図書とは異なるメンバーとなります。

委員長 他にいかがでしょうか。他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより第18号議案「平成23年度使用稲城市立小・中学校特別支援学級教科用図書の調査、研究の諮問について」を採択いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（ 挙手全員 ）

委員長 挙手全員であります。よって、第18号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第7 「報告事項」です。本日の報告事項は2件です。「平成22年

度学校経営方針について」、「中学校連合スポーツ大会について」を指導室長より説明をお願いいたします。

指導室長

1件加えさせていただきまして、3件の報告を申し上げたいと思います。

初めに、「平成22年度稲城市立学校経営方針等について」です。年度当初の学校訪問を市内全小・中学校を実施いたしました。年度当初ということで、管理職や教員の異動により各学校ではそれぞれに新しい雰囲気が感じられましたが、校長が経営方針を明確にし、OJTによる人材育成を含め、組織的な教育課程の実施に取り組んでおります。各学校の校長経営方針及び稲城エデュケーションプログラム、マイプランにつきましては資料のとおりでございます。

次に、「平成22年度稲城市立中学校連合スポーツ大会について」をご報告を申し上げます。別紙資料をご覧ください。別紙の要綱のとおり、6月9日水曜日に中央公園総合グラウンドで実施する予定でございます。市内の中学校2年生が一堂に会し、スポーツを通して交流をいたします。全体の種目構成は昨年どおり3部構成となっておりますけれども、本年度は第1部の陸上競技で、これまでの男子1,500メートル走を2,000メートル走に、女子は800メートル走から1,000メートル走に変更をしております。第2部は大縄跳びでございます。第3部は本物との出会いをテーマに陸上のリレー、新体操の模範演技を国士舘大学の方々に模範演技、そして講義をしていただく予定でございます。

最後に、「平成22年度ユージン学園による稲城市訪問の予定について」でございます。別紙資料をご参照ください。稲城市教育委員会と教育提携を結んでいるアメリカ・オレゴン州友人学園の子供22名、保護者20名が7月2日金曜日から7月5日月曜日まで稲城市を訪問いたします。訪問中は市民宅を中心に3泊のホームステイをしながら、稲城第二小学校での交流活動や市内外の生活体験をいたします。稲城市民にとって貴重な国際交流の機会であり、子供たちの英語活動の活用にも生かしてまいりたいと考えております。以上でございます。

委員長

報告事項の説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。中田委員。

中田委員

学校経営方針の資料を見せていただいておりますが、保護者の立場でも見るものが多く、いつも字が多いと感じます。内容も難しいものが多く、ぱっと見ると何をやりたいのかということが分かりづらいので、学校での思いが保護者に伝わっているかどうかということを確認された方が良いのではないかと思います。保護者に対して説明をしないと、きちんと理解してもらえているのか、読まれているのかということとは分からないと思います。ですので、保護者に伝わっているということを確認する機会も用意していただいた方が良いのではないかと思います。どうでしょうか。

委員長

指導室長、お願いいたします。

指導室長 ありがとうございます。各学校の経営方針につきましては、校長がさらに細かい項目立てをして作成しているものをこのような形で1枚版に本市ではまとめて、分かりやすくする努力をしているところでございますが、今後さらに見て分かりやすいものになるように指導、助言をしてまいりたいと思います。

また、保護者にそれが浸透している、理解できているかどうかということにつきましては、学校評価を各学校でしておりまして、その中に教育経営方針が教育目標等も含めて理解できているか等についての評価もされておりますので、それを指標にしてまいりたいと考えております。

中田委員 経営方針でまとめるということは、まとめること自体が目的ではなく、親や地域へ説明するためのツールだと思います。ですので、ツールをつくりっ放しで終わりにするのではなく、どう活用していくかということを考えていただけるといいかなと思います。意見です。

委員長 他にいかがでしょうか。他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。これにて閉会といたします。

(午前10時18分閉会)